

第32回横浜市都市美対策審議会景観審査部会会議録	
議 題	<p>審議事項</p> <p>議事 1 特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について（関内地区都市景観協議地区 中区日本大通5-1）（審議）</p> <p>議事 2 （仮称）箕輪町二丁目地区地区計画の建築物等の形態意匠の制限について（報告）</p>
日 時	平成28年9月23日（金）午後2時から4時まで
開催場所	松村ビル別館502会議室
出席者 （敬称略）	<p>【議事1】</p> <p>委 員：関和明、金子修司、国吉直行、近藤ちとせ、野原卓、三浦順治  関係局：井上俊平（都市整備局都心再生部都心再生課担当係長）  書 記：小池政則（都市整備局企画部長）  額田樹子（都市整備局地域まちづくり部長）  網河 功（都市整備局企画部都市デザイン室長）  飯島悦郎（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長）  事業者：村島正章（神奈川県総務局財産経営部施設整備課長）  設計者：株式会社石本建築事務所</p> <p>【議事2】</p> <p>委 員：関和明、金子修司、国吉直行、近藤ちとせ、野原卓、三浦順治  関係局：足立哲郎（都市整備局地域まちづくり部地域まちづくり課担当課長）  小倉有美子（都市整備局地域まちづくり部地域まちづくり課担当係長）  書 記：小池政則（都市整備局企画部長）  額田樹子（都市整備局地域まちづくり部長）  網河 功（都市整備局企画部都市デザイン室長）  飯島悦郎（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長）  事業者：野村不動産株式会社  株式会社日建ハウジングシステム</p>
欠 席 者 （敬称略）	<p>委 員：高橋晶子</p> <p>【議事1】</p> <p>関係局：島田健治（都市整備局都心再生部長）  村上 実（都市整備局都心再生部都心再生課長）</p>
開催形態	公開（傍聴者：1名）
決定事項	<p>議事 1 申出者の考え方に対する市の協議方針については概ね了承とする。</p> <p>議事 2 なし（報告）</p>
議 事	<p>議事 1 特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について（関内地区都市景観協議地区 中区日本大通5-1）</p> <p>資料を用いて、事務局、関係局及び事業者、設計者より説明を行った。</p> <p>（飯島書記）</p> <p>本日欠席されている高橋委員に事前に資料をお送りしたところ、メールで次のようなご意見をいただきましたので、報告させていただきます。一つは、計画建物の影で開港記念広場が暗くなり過ぎないか確認されたらどうかということです。特に春や秋の外部が気持ちのいいとき、計画変更は無理としても、ビル街が途切れるポイントなのでということです。それから、外観について中高層部は難しい印象だということで、ボリュームの分節に別途、ファサードグラフィックの分節が合わさっており、建築単体としてはむしろとらえどころのないファサードデザインが意図されているのでしょうか。個人的には要素が多いと感じる。あと、教会側が安っぽくならないようお願いするというご意見です。</p> <p>（関部会長）</p> <p>ご説明、どうもありがとうございます。それでは、審議に入らせていただきたいと思います。各委員の方、ご質問やご意見がありましたら、お願いいたします。それに対して事業者あるいは設計者の方からお答え等をいただきたい。そういう形でディスカッションを始めたいと思いますので、よろし</p>

くお願いします。

(国吉委員)

低層部の開港資料館との連携やにぎわい創出の工夫などについては非常に工夫されているなどという  
ことで評価したいと思っています。一方、外観については少し問題があるなど感じています。まず、  
中層部は縦のラインで、地区の歴史的景観を継承しているとおっしゃっていますが、そういうふうには  
見えないと感じます。確かに県庁の本庁舎のファサードには縦の部分がありますが、ファサードの  
内側に縦長の窓があるということであればやっけて、今回の提案のように縦にふっと抜けてしま  
うと完全にもう現代建築になってしまって、これが歴史的な継承を踏まえたファサードという感じでは  
ない。これが出てくると、日本大通りの景観は相当変質してしまうのではないかとこのことを危惧し  
ています。例えば一番上でつながっているとか、そういう工夫等がないと、一般にあるオフィスビル  
と余り変わらないのではないかとこの印象があります。

それから色彩についてですが、ガイドライン 71 ページに色相については、イエロー系とか、スクラ  
ッチタイルの色とか、そういうものをベースにしていきましよう書かれています。御影石やレンガ  
をどうしても使う場合は、魅力ある景観の形成に寄与すると市長が認めた場合はこの限りではないと  
いうことですが、高層部については、真っ白い御影石みたいなものは原則使わないということだと思  
うのです。既にあるものについては、その限りではないわけで、海岸教会や開港資料館、三井物産と  
か、そういうものはもちろん良いわけですが、新たに高層部に白っぽいを使うというのは、これま  
で避けてきた経緯がある。むしろ神奈川県住宅供給公社も白いビルだったものをあえてこの色に変  
えていただいたわけですし、郵便局も真っ白だったわけですが、トーンを落としてアイボリーのよ  
うな感じに変えて、その上の白いものが目立たないようにしていこうということだったわけ。高層  
部にガラス、これはまた別の議論があるかと思いますが、少なくとも中層部のところまで縦の白の  
御影石が出てくるのは、これまでのガイドラインの運用の流れからすると、ちょっと違うのではない  
のかなという感じがしました。その辺についてはどういうふうに横浜市は考えていますか。

(関部会長)

今、国吉委員から大きく2点指摘がありました。中層部のファサードの縦長の窓が連続している  
という点について。もう一点は色彩の問題についてですが、それについて考え方を確認したいと思  
いますので、お答えいただければと思います。よろしくお願いします。

(井上係長)

色彩の部分ですが、今、国吉委員からご指摘がありましたのは、ガイドラインの日本大通り特定地  
区の「特定地区色彩基準表」のご指摘だと思います。御影石といいますか、資料の中にもあります  
とおり、万成石という表現になっていまして、この万成石は、神奈川県本庁舎の低層部に使われて  
いる石材ということがあり、そういった資材を分庁舎でも使っていくということがあります。また、色  
については、ホワイトに近い色での基準色を認めていますので、その範囲の中で合致していると判  
断して、協議を進めてきたというところ。す。

(国吉委員)

しかし、それは基本的に御影石等を使うのは、これまでの景観指導では低層部に限って来たのだ  
と思います。中層部にも出てきているのは初めてだから、今後の景観を壊していくのではないかと  
思います。

(関部会長)

この点についてはどうでしょうか。中層部の色の問題です。どちらかというグレーないし白系に  
なっていると思います。

(国吉委員)

これまでですべてそういったものをあえて、県庁のスクラッチ色に近いものに変えてくださいと  
言ってきたという経緯があるわけで、これまでの経緯を知って郵便局も変えてきたわけですから、  
そういう経緯からすると違うのではないかなと。

(井上係長)

景観協議の基準上は、そこまでは書かれてはいないのですが、これまでの横浜市のデザインの調整  
の歴史という中でそういったご指摘があるのであれば、そこも踏まえる必要があります。

(国吉委員)

あとは委員の方々が、日本大通りの景観として違和感がないかといったときに、どうかという  
ことです。

(関部会長)

この点はどうでしょうか。この場所に建つ、新しい建物になりますが、特に色彩やテクスチャーについての考え方で何か検討されたことがあれば、ご説明いただければと思います。

(株式会社石本建築事務所)

これはデザイン上の話なので、そこに限って聞いていただきたいのですが、確かに本庁舎では下が万成石で、上がスクラッチタイルでブラウン系になっています。そのあたりも考慮していろいろ検討を進めていったのですが、この石自体がそこに使われているということと、まるきり白ではなくて、少し桜色が入っているということを前提に使っていたということとともに、高い位置に濃い色が来ることで、全体的には少し圧迫感が出て、重い印象になるのかなと思います。これは景観上の話ではなくて、純粋にデザイン上の話です。ということがあり、横浜市との協議の中で、少し斑が入っている、温かみのある茶色系、ピンク色系で決めさせていただいたという側面はあります。

(関部会長)

ほかの委員の方もご意見をどうぞ。

(金子委員)

色彩については、国吉委員が今までの過去の景観デザインの考え方の基本をお述べになったと思います。その歴史を、横浜市がどう解釈して、コントロールなさってきたかということをお聞きしたいと思います。かなり大事なことです。石の材質がかなり高層部のところまで見えてくるので、景観に対する配慮として今までのコントロールの仕方との矛盾がないのだろうかというあたりは、ご発言をいただきたいと思います。

(関部会長)

今の金子委員のご意見についてコメントをお願いします。

(井上係長)

まず横浜市のほうは、景観協議の基準に基づいて協議を進めています。その基準は、今お手元でご説明した 71 ページにありますとおり、「建築物は御影石やスクラッチタイルなどの素材の使用や、当該地区に存する歴史的建造物の軒の高さと調和したデザインなど、周辺の歴史的建造物の外観を基調とした形態意匠とし、かつ色彩はマンセル表色系で、特定地区色彩基準Ⅳのものを基調とするものとする」ということがまず基本にあります。その中で意匠という点では、白、ホワイトの 9 から 10 のところの部分で合致する色彩に当てはまっているというのが、今回の高層部の白ですので、ただし書きを適用しているものではないということです。

(国吉委員)

ただ、この 71 ページの建築物の形態意匠についても、「色彩については、建築物の意匠にレンガや御影石の素材を使用するのは、魅力ある景観の形成に寄与すると市長が認めた場合には、この限りでない」と書いてあります。だから、色彩については相当工夫が必要だということを言っているわけです。

(井上係長)

色彩については、ただし書きの前段で、「かつ色彩はマンセル表色系で、特定地区色彩基準表 4 のものを基調とするものとする」ということで、この中段の表の中で、白、ホワイト 9 から 10 という部分の、もしくは YR のあたりに該当してこようかと思いますが、今回の色彩はこの中におさまってくるという判断をしています。

(野原委員)

この①は「かつ」になっているので、その「かつ」が貴重なのですが、その手前の定性的にはなりますが、「周辺の歴史的建造物の外観を基調とした形態意匠とし」というのをどう読み込むかということではないかということです。

(国吉委員)

ですから、これまでやってきた、お願いして皆でつくってきた景観とは違うのではないかということを感じて、どうやって説明していくのかなと。

(関部会長)

本庁舎をリファレンスしたという話はわかるのですが、そのことによっていままでの調整の経緯と齟齬が生じているのではないのでしょうか。

(国吉委員)

ですから、本庁舎のように、基本的なイエローカラーの中にうまく御影石が入ってリズムをつくっているとか、そういうことであれば日本大通りらしいのかなと思うのですが、これが高層まで来たらちょっと違うのではないかなと。それだけが独立して出てくると違うのではないかなと思います。

(関部会長)

確かに、今まで低層部に古い建物があって、まさに「基壇」に歴史的建造物があって、その後ろに高層ビルを建てた例が日本大通りにも幾つかありますよね。地方裁判所とか。

(国吉委員)

そうです。あれも少しイエロー系ですね。

(関部会長)

上のところは新築ですけどもブラウン系で、白あるいはグレイというのは低層の復原部に使われています。

(野原委員)

商工会議所とか情文センターとか。

(国吉委員)

だから、残っているのは朝日新聞だけなのです。あれはホーロー板か何かはまだ直っていないのです。

(関部会長)

もともとある三井物産とか、隣の開港資料館は歴史的建造物として、あるいは海岸教会は裏ですけども、そういう保存されているものについては当初の色彩のままになっています。

(国吉委員)

それと隣り合うマツダビルさんもイエロー系にしてもらったわけですね。それで海岸教会の背景として引き立つようにということで。これは結構、海岸教会に色彩が近いのではないかと思います。

(関部会長)

中層部をブラウン系にすると圧迫感が出るという説明がありましたが、そういう検討をされたのであれば示していただければと思います。

(国吉委員)

圧迫感というよりも、日本大通りの温かみがイエロー系では出るので、御影石では何かオフィス街という感じで、伝統的な地区のよさが余り感じないのではないかと、消えてしまうのではないかなど。

(野原委員)

今の話も少し関連すると思うのですが、今までの歴史的建造物のある、まさに基壇ラインは、このまとめでも5ページに、中景のところの真ん中にあるとおり、やはり31メートルではなくて1個下の、20m弱のラインでそろっていたというのが震災後の建物が持っていた歴史的なラインです。先ほど国吉委員も同じ話をされていましたが、縦勝ちというの、あくまで窓としての縦勝ちはそうです。必ず4層の上のところに、コーニスを用いて抑えがきっちりあって、そこで一つのボリュームを抑えているというのをほとんどの建物も行われているのに対して、やはり最後まで抜けているところが加わって、さらに日本大通りらしさがうまく表現し切れていないような感じがします。中途半端だとまたよくないですけど、先ほどの圧迫感云々という話も20メートルの中でちゃんとおさまっていたからこそ、今まではそういうものではなかったのかなど。それが31メートルまで上がったときに、一つの景観としてどういうふうに見えてくるのか、周りとの連続性を見たときにどういうふうに出てくるのかなどというのが非常に気になることです。31メートルだったとしても、それが最後まで抜けてしまう形で、本当にいいのかということを考えてときに、この日本大通り上のまさに意匠等のあり方というのを少し検討されていくべきではないかと思いました。

そういう意味で、色もコーニスのあり方も全体を総合的にとらえたときに、どこの中でうまくおさめると、より新しいシステムでありながら、この地域の中の一員として魅力あるものをさらに創造していくことができるのかというのを、もう少し検討していただくと、さらによくならないかなと思います。まさに県庁の本庁舎を皆さんリファレンスして、先ほどのような指導をされていきながら一つの町をつくっていったという意味では、県庁舎がある種のガイドそのものだったりもすると思うんですけど、そういう意味で分庁舎もぜひその中の一員として、さらに創造的なものになってきているのかなと思いました。

あと、ここがなかなか難しいところなのですが、これは高橋委員の意見にも近いのですが、分節ということとパッチワークということは紙一重でして、中途半端な形でやってしまうと本当にパッチワークになってしまって、何かいろいろなものを取りつけたようになってしまおうと思うのです。これは実は一応、4層の部分も意識されて、素材が変わるのかもしれないですけど、これは微妙にやると、単にパッチワークが1個増えただけになってしまって、本当に20メートルの部分というのが生きて見えてくるのかということを考えて、逆にやらないほうがよかったりする場合もあり得るという

か、そういうことも含めて、目指している効果がそのままきっちり出ているのかどうかというのをまず検証していただいたほうがよいかと思えますし、後ろの背面の件も同じです。

これは下から上まで後ろを上げているのですが、隣の資料館との一体性なんかを考えようとしたときに、一番端の教会側は、本当に下から上まで立ち上がっているビルのような形が見えてしまうのですが、ひょっとしたら仮に 31 メートルだとしたら 31 で、きっちり一つの建物であるかのように横まで回したほうが良いという可能性もあるなという気がしています。そういう意味で、ここのボリュームのあり方をどういうふうに、パッチワークになり過ぎずにつくっていくのかというのが重要なことだと思います。

上も同様で、3段みたいな階段上の形が本当にいいのかなというのはありまして、計画どおりに書いてしまうとこうなってしまう。その上でいろいろな要素が表面に加わっていることもあって、さらなるパッチワークに見えているところもあって、このあたりはなかなか地区計画とかガイドラインにもよるので難しいところなのですが、高橋委員が「要素が多い」とおっしゃっていたのは、まさにそういうところなのかなと思います。その辺が日本大通りの風格みたいなものを本当にうまく表現できているかなというのが少し気になる場所です。そういう意味で、どこというだけではないのですが、全体としてこの意匠のバランスというのがもう少し検討の余地があるのではないかと思います。

(関部会長)

野原委員からさらにいろいろご意見が出ましたけれども、何かそれについてございますか。

(国吉委員)

野原委員のおっしゃったことは同感でして、やはりまず低層部の連続性を本当はつくってほしかったというのがあります。それで、セットバックについては、多分これをつくられたときは、31 メートルまでですとセットバックをあえてしなくてもいいですよ。45 メートルくらいまででしたら、少なくともこれだけバックしてください、60 メートルだったらこれくらいと。各段をつけてくださいという指示ではなかったと思います。少なくとも後ろのほう、高層部はバックする。ですから、それを各階段状につくりなさいという趣旨でつくったわけではなかったはずなのです。その辺も、容積をいっぱい確保するということが、こういうことになったのかもしれませんが、今までで初めて登場してくる形になっているかという感じがします。

(関部会長)

いろいろ論点が出てきていますけれども、ほかにもご発言のある方はございますか。

(三浦委員)

前半の説明を伺いまして、分庁舎が老朽化していて、災害等を考慮して建てかえなければいけないということもよくわかりましたし、それから今の県政の機能を果たす上でこれだけのボリュームになるということも十分理解できました。問題は今言ったデザインのほうなのですが、私は市民権ということで出ていますけれども、三塔というキング、クイーン、ジャックですね。本当に揺るぎない名物建物がある中で、先ほど説明の方が、これは新しい名称がつくのではないかというようなことをおっしゃいました。ただ、私個人としては国吉委員と近いのですが、中層部の垂直のデザインというものが強調され過ぎていて、建物自体はすごく斬新でいいのですが、この建物が日本大通りにふさわしいかどうかいったときは、私にはちょっと疑問で、「え？ これでもいいのかな」というのが正直なところなんです。

この場所は観光の方がたくさん訪れます。例えば市以外の方が海側から見て、「あれがキングである本庁舎です。こちらが分庁舎です」と言ったときに、聞いた方がどう思うのだろう。多分「え？ 全然違う建物だね」というような印象を受けます。そういう意味で、色も含めてもう少し歴史的建物、市の説明は十分検証しているということですが、私からして、本当に検証しているのだろうか、溶け込んでいるのだろうかということが正直な感想です。あえて言うならば本庁舎に近いようなブラウン系でいってしまったほうが、まだ関連性があるのかなという感じがするので、この垂直デザインは変えようがないのかなと、第一印象としてちょっと違和感があったのが私の意見です。

(近藤委員)

私も実は第一印象は、何か中層部のところの縦のラインというのがやはり何となく不思議な感じがしたというのはありました。それについて国吉委員の話聞いていて、「ああ、そうか、それが違和感の原因なのかな」と思いながら今聞いていたところです。いいなと思ったところは、開港資料館との連携とかつながりであるとか、そういうことをおっしゃっていたので、低層部とか中層部のしつら

えについても、同じような開港資料館のような歴史的な風合いであるとか、低層部・中層部とかの考え方も、もう少し連携すると全体的につながりみたいになるのか。それが開港資料館だけではなく、多分、日本大通りの歴史的な風合いというものにつながってくるのかなと思っています、本当にこの通りは横浜の特に関内地区の目抜きが一番素晴らしいところだと私も思っているので、そこに歴史的な風合いが残るようなものにしていただきたいと本当に思っています。

(関部会長)

ちょっと私も感想というかコメントをさせていただきたいと思います。ご説明の中で、「基壇」という言葉が出てきましたが、多分ここで言われている基壇というのは、もともと現代建築では一般的ではない要素ですよね。それに対して、ここの大通りのところにある、古くは明治後期あるいは震災復興でつくられたものというのは多少古典的な建築、ヨーロッパ由来のものがあるので、そういう部分とそれの上、それからさらにそのトップという3層構成となっています。この建物の1階・2階のところ、特に道路に接したところにぎわいを創出するために門型という、そこは少しクラシカルな建築のポキャブラリーを使っているのだと思います。その上に3つ箱形のものが載り、図に赤いラインが2つありますけれども、下の赤いラインがまさに基壇の部分、その上の中層部というのが基本的には白いところで、さらにその上にガラスのカーテンウォールが乗るといって、3～4つが重なる形に乗っています。一番気になる中層部のところの、縦にずっとストライプで見られるような窓というのは、開口部をたくさんとりたいたいということがあるのかもしれないですけど、既存の分庁舎のように、四角いパンチングウインドウみたいなものがきれいに並んでいて、さらに一番セットバックするところに1つ水平のバーがあるのとは随分印象が違います。

それからやはり色の問題です。逆に県庁舎のあり方というのを、石のこととか素材のことをおっしゃったのであれば、むしろ低層部の1階・2階のところの門型の柱のところをグレー風の落ちついたものでやって、その上のところを、現在の分庁舎もなかなかいい淡いベージュ色をしているので、それであればそんなにボリューム感が出ないし、圧迫感がないと思うんですけど、それくらい抑えていただけるような素材の入れかえみたいなものをしていただければ、ほかの形を余りいじらないでもよくなるのではないのでしょうか。上のほうのガラスのオフィスにみえるようなところはちょっと別の問題だと思いますけど、何よりも海から来て、日本大通りの一番手前の海側の、いわば開港資料館は低いので余り見えませんが、ぱーんと最初に目立つビルになると思うので、かなりインパクトが大きいと思います。

後ろ側の海岸教会側については、メインの中層部の大きなボリュームのところのデザインだけでも検討する必要があるという点は、高橋委員も含めて大体、委員が共通の感じを持っているようです。金子委員はいかがですか。

(金子委員)

今まさに私もそういう思いがありまして、一つ、この6ページの右の真ん中にある屋間の海岸教会の背景イメージというパースがあります。これと、そのさらに右側の背景のイメージを拝見すると、やはりこちらが、かなりいい景観、見え方になる場所で、ここが白い縦のラインがすーっと通っているということに対して、今、関先生がお話になったような中間の高さの領域をちゃんと抑えるというやり方が一つあるのではないだろうか。上まで上がってってしまうのは、少しつらいかなという感じがありますので、この辺も何かご検討していただけたらいいのかなというふうに感じました。

色については花崗岩のイメージで、日本大通りの歴史というご説明でよくわかりますが、否定的な色の話ではありましたが、さらに一部用いられている石に類似した材料を選定というあたりが大変厳しい話です。石に類似したというのはタイルなのか、どういう素材になるのかというのは、これからよくご検討していただきたいと思います。

(株式会社石本建築事務所)

その類似したというのは、お見せしたものをこれから工事発注させるので、全く同じ石を使うということが、例えばコストの問題によっては代替の材料、代替の石を使わなければいけないという意味です。全くこれと同じではないですけども、たとえ変えるとしても、これと同じような材料を使用しますという意味です。

(金子委員)

クオリティーはそういうものだと。

(株式会社石本建築事務所)

そういう意味です。

(金子委員)

それはよくわかりました。ということで、色に関してはもう少しアイデアが出そうだなという感じを私は持ちました。全体的には非常によくまとまって、良いご提案だと思います。それからもう1つ言わせていただきたいのは、やはりお隣の開港資料館との関係性。パースを見ても、何を見ても、まだどこまで横浜市と県が合意をして、これを一体的に、通路を含めて使えるかという担保が感じられないので、これは2つの行政庁で頑張って、いいものにしていただきたいです。ここがオープンになると、きっとこのカフェテラスが、今は大変ファサードが狭いカフェテラスですが、これがもっと広がって、中に入り込むような環境ができるのではないかと思いますので、これは行政の責任でぜひお願いをしたいと思います。

(神奈川県施設整備課)

今、金子委員が言われました、市との協調ということについては、どちらかという私どものほうから投げかけています。神奈川県としては、なるべく、開港資料館の場合、博物館ですので、セキュリティの問題や指定管理の問題とか、まだまだ課題が解決しなければいけないところもあるようです。あそこにもペリーというレストランがありますので、あそこも今回、私どもで事業者を別途公募する中では、例えば一体にして、あちらでは軽食だからこちらで違うものとか、そういうことも含めて、いわゆる昔でいうところの一つの領事館の敷地であったところを、改めて新しくこの時代にまた一体として開港広場からつながっていくような形にするということについては、私どもとしても今後も市のほうと十分に協議してまいりたいと思っています。

(関部会長)

繰り返しになりますけれども、提案されている御影石に変わる、もう少し明度を落とした、多少ブラウン系なり中間色的な素材を、使う検討とか、縦のラインの扱い方についての工夫とかの検討をぜひお願いしたいと思います。

(神奈川県施設整備課)

私どもとしても本庁舎がまずあって、それから周りの景観だろうということがありますので、ある意味では本庁舎が逆に少しシンボリックさがなくなるのも私どもとしては望みませんので、かつ、やはり県庁としての一体感ということで、今、県庁で使っている万成石、岡山県産の石が使えれば、これは分庁舎にも時代とともに継承しているのではなかろうかということで、あえてそういった色が使えないかということと言っているわけです。先ほど設計者のほうでコストの話もございましたが、これを使うとなると、本当に現地そのもののものを使うと結構高いということもあります。石という素材は耐久性や今後の恒久性を考えたときに、あるいはタイルの場合だと落下性の問題などいろいろありますので、ここは乾式の形でやっていきたいと思いますが、色については、石であればいろいろな石を使うということがありますので、そこの万成石等の継承性にこだわらないのであれば、もう少し温かみのある色を使うことは十分に可能かと思っています。

(国吉委員)

その継承されたいということは大事なことです、その分を例えば、低層部の正面の、現在の本庁舎のように重要なところに用いて、そこで継承するとか、そういう工夫はあるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

(神奈川県施設整備課)

そこは何とか頑張っていきたいと思っていますし、また、分庁舎を全部建てかえてしまうわけですが、当時の設計者は佐藤武夫ということもございまして、それほど、ほかの新庁舎とかに比べてそういう評価はなかったのかと思います。ただ、正面のブロックの感じもあったりしますので、それは外壁を使うのはなかなか難しい話ですけども、そういった、もともとあったものを、どこか1階のロビーとかに、かつてはこういうものがあったのですという記憶を継承するというのもありうるかと思っています。これは細部の話になりますので、ここでは多く述べていませんが、そういったものも何とか残して少し皆さんに見ていただくと、昔の分庁舎はこういうことだったねということもできると歴史もつながっていくのかと思っていますので、そこは今後も引き続き検討していきたいと思っています。

(金子委員)

ぜひ私もそれを最後に一言言いたかったのですが、佐藤武夫さんが一生懸命つくって、これはなかなか愛らしい建物なのです。今イチョウの陰に隠れて余り目立たないのですが、外側もこのテラコッタのようなブリックはなかなかいいです。中のしつらえもきれいで、なかなかいいです。ですから、どういうふうこれを保存して展示するか、継承していくかというのは、やはりこの場の記憶を残していくという大きな役割だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(神奈川県施設整備課)

はい。あわせて、実は地下に昔、食堂があったのですけれども、そこにも若干レリーフみたいな、ブロックのところにかいてあるものがありました。実は今はもう木で隠してしまっていて、だれも見られません。ということで、逆に今回壊すことによって、昔こういうものがあったということをおわせて展示できると、歴史が全くゼロクリアでなくなるのではなくて、先ほど設計者も言いましたように土地の伝来もごさいますので、やはり一つのものとして歴史が続いていくということについて、県としても今後、より詰めていきたいと思っていますところです。

(関部会長)

現在の分庁舎も本庁舎を随分意識しているのではないかと感じました。2階からはシンメトリーにして、窓割りも、1層目とそれ以上のところを切りかえて、2階からはオフィスビルに一般的なほぼ正方形の四角い窓が連続しています。その裏側にはより近代的な部分が、T字型に配置されています。ちなみに、この正面の入り口のキャノピーというのは、もともと当初からあったのでしょうか。

(神奈川県施設整備課)

さすがに私も生まれていませんので何とも言えませんが、昔の建築文化の雑誌などを見ると、もともと写真の中にはあったようですが、さすがに構造的には、今の時代では上から吊っているような形ですので非常に危険も伴います。ただ、その上に県章、県のマークはかなりシンボリックなことと、昔の消火栓がありますので、これらはやはり部品という形になってしまうとあれですけれども、こういったものもぜひ残して皆さんにごらんいただきたいとは思っています。

(関部会長)

記憶の継承といえますか、やはりこのビル自体が60年近いということで、思い出が金子委員などはおありだと思いますので、そういう細かいところでいろいろと工夫をこれからしていただければと思います。

(神奈川県施設整備課)

話がそれますが、新庁舎もできれば、職員も議会関係の人たちも新しい新庁舎、新しいビルにしたほうがよろしいのではないかというご意見が今でも根強く、いながら工事でやっていますので騒音や振動がありますけれども、私どものほうとしては、やはりあれは坂倉準三がやった近代建築の代表格、しかもあれだけの規模はなかなかないだろうと。プリーズ・ソレイユとかいろいろ言われています。それをまさに継承すべく何とか免震でやろうということで頑張ってまいりましたので、本当であれば分庁舎もということもあったのですが、さすがに耐震性もないし、狭いということで、先ほど言いましたように、あちらのほうでもタコ足配線になっているのも問題があります。こちらについては建てかえざるを得なかったということは大変申しわけないところではあるわけですが、そういった時代の継承とか本庁舎を代表格としつつ、少し引いた形で持っていくということについては、引き続き継承していきたいと思っていますところです。

(関部会長)

そろそろ審議の時間が尽きてきました。どなたかほかに何かつけ加えてご意見なりご質問はございますでしょうか。幾つか重要なポイントについて、委員の皆さんはほぼ共通した意見だったと思います。一つは特に中層部のファサードの縦にストライプで上から下まで、階数でいきますと3階から7階まででしょうか、その使い方が気になると、国吉委員などからも出ています。それは本庁舎の正面部分の塔のところの中央部分のデザインを参照してということであったと思います。ちょっとその違和感が否めないということがありました。

あと、野原委員のほうから、分節化が、いろいろな要素の片面的なパッチワークになって、ちょっと混乱したデザインになりかねないというような点のご指摘もありました。3階から5階までと、5階から8階までで少し変えているのですか。ちょっと目地みたいなものがあります。

(株式会社石本建築事務所)

そこは高さを合わせて、少し目地が入っているというような工夫なのですが、そこは設計の中でも議論がありまして、委員のおっしゃったように果たして本当に効果があるのかと。できれば皆さん、委員の方々がおっしゃったように、縦の上のほうで少し閉じたような形で周辺の建物と調和していくようなデザインとするということのほうが、逆に今までこの会議の中でお聞きしている中ではいいのかなと我々も思いました。

(関部会長)

本庁舎はコンペでやって、シンボリックな垂直の部分と、実際のオフィス部分は縦勝ちの中にある平べったいもの、その中の中央部分に突出しているというコントラストでデザインされているような

気がしますので、それを全部にやってしまうとちょっと違う感じがあるかなと思います。垂直性が積み過ぎてしまったということです。

(株式会社石本建築事務所)

我々もそのあたりは非常に設計の中でも議論を重ねた部分でして、いたずらに様式的なものをそのまま現代建築にやってしまうと、少しチープというか、違和感を感じるようなものになり過ぎないかというようなことをもとに、垂直のデザインだけを残して上を少し切ったような形に今なっています。ただ、確かに委員の方々がおっしゃるように、もしかすると振り幅が現代建築風のところに行き過ぎてしまっているということは、もしかしたらあったのかもしれない。

(関部会長)

多分ここでのファサードの分節というのは、どこかで水平のメリ張りをつけるということで、それが本当に変な様式のまがいものになるのは避けていただきたいと思います。それを色の違いとか、装飾でないところでもできるとは思います。余り細かくやり過ぎててもということがあると思います。

また、色の問題というのがありました。県のほう、それから設計者のほうのご説明もわかるのですが、今後さらにも検討していただきたいとおもいます。

(野原委員)

ぜひ最後の記憶の継承のお話、要はこの分庁舎そのものの評価もしていただいて、それも中に込めた上での何か選択というのがあるといいのかなと思います。

(関部会長)

非常に整ったシンメトリーで、かつ派手に主張する建物ではないですけども、やはりずっと建ち続けたということ自体が持つ存在感があったと思います。

(神奈川県施設整備課)

現在の分庁舎も少しアイボリーというか、茶までいかないんですけど、ピンクとも言わないですけども少し。

(関部会長)

ベージュでしょうか。

(神奈川県施設整備課)

茶系を前面に出してしまいますと、我々もスタディーしましたが、やはりボリュームのところと兼ね合わせますと、かなり圧迫感があるのと、本庁舎が負けてしまうということもありますので、さすがに茶系、ブラウン系までいかないのですけど、例えば赤みがあるピンク色というのを、少しこれくらいの色調の素材というか色合いにさせていただければ、まさに逆に分庁舎の色彩のまま、いつ変わったかわかりませんが、下から見ている分には同じような色だなというようなことでも可能だと思っていますので、ぜひそういうふうを考えてみたいと思っています。

(関部会長)

今おっしゃいましたが、ホワイトアイボリーみたいな感じで、茶色でも白でもないみたいな。

(国吉委員)

普通のレンガ色というのは、ここには向かないと思います。

(関部会長)

向かないですね。

(株式会社石本建築事務所)

そうですね。ボリューム的にも。

(神奈川県施設整備課)

茶色過ぎてしまうと余りにも強くなるということと、それこそ、あちこちばらばらということになりますので、その感じのトーンで下の低層部とつなげていくと色彩とつながりが合うのかなと思っています。

(関部会長)

それではよろしいでしょうか。いろいろやりとりがありましたけど、大体議論が収斂してきたようです。

(株式会社石本建築事務所)

このシミュレーションもやはり私たちも海岸教会側が白いと、やはり白過ぎるのではないかなという意識もあり、ちょっとスタディーしてみました。ただ、濃いと、これはさすがに濃過ぎるね、やはりアイボリー系のものもいいねというスタディーの中でつくったものです。

(関部会長)

それではいろいろご議論いただき、さまざまな意見、やりとりがありましたけれども、基本的には本日、申出者の考え方に対する市の協議方針について、本日の意見を踏まえて景観協議を進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、事務局のほうからまとめをお願いいたします。

(飯島書記)

どうもありがとうございます。いろいろご意見をいただきました。例えば中層部で縦ラインが協調され過ぎているとか、それから色彩について、このままだとやはり日本大通りの景観に合わないのではないかというようなことでした。実際に今出ているようなスタディーもあるようですので、その辺も踏まえて、この後は市のほうで調整をさせていただくということで、協議方針についてはおおむね了承ということで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。どうもありがとうございました。

それでは、議事2に入りますので、その前に関係部署の職員の入れかえを行います。

## 議事2 (仮称)箕輪町二丁目地区地区計画の建築物等の形態意匠の制限について(報告)

資料を用いて、関係局より説明を行った。

(関部会長)

質問ですが、この参考資料にグラフィックスで出ているものは、実際に建てられたものの写真もあれば、プロジェクトでCGをつくったというのと、いろいろと混ざっているのでしょうか。それと、すべてそちらでやられたものをピックアップしてきたということでしょうか。

(株式会社日建ハウジングシステム)

そうですね。基本的にはスクエアⅡと書いてあるところの、左上のペースで表現されているものについては、前回の都市美のときにご提案させていただいたCGを使わせていただいています。それ以外のものについては、より具体的に変化をつけるという考え方をなるべくリアルにお伝えするべく、実際に我々が設計したもの、もしくは類似の写真を用いて配置しているという考え方です。

(関部会長)

わかりました。

(野原委員)

基本的にはご報告ですし、余りコメントすることもないのですが、この形態意匠制限の形はこうなったとして、今後例えばですけど、案の1の(2)とかで圧迫感、長大感を軽減するためにといって、70メートルごとに2メートルずらすなど何とかと書いてあるのですが、「ずらす」の「など」というのが結構重要というか、こう書いてあるので、70メートルごとに2メートルずらしましたという、すべてが解決するということでもない、ぜひこの場に合った、一番の目的は長大感や圧迫感を軽減し、より広域豊かなものにするということがあくまでの目的なので、そのためにどうするかという工夫をなさいと書いてあるのだという解釈のもとにやっていただくのが大事なかなと思います。先ほどの話とも絡むのですが、やはり分節は結構難しいというか、分節すれば分節して、何かよくなったという話でもないというのが最近多々見られる感じがしてきてもいるので、もちろん長大な圧迫感があるものにするのはよくないのですけれども、どうすることがよりよい姿になるのかということをご検討してやっていただきたいと思います。以上です。

あと、後ろの参考資料のファサードデザインは、例えば一番下の均等グリッドとかになるのだったら立派なものだと思うのですが、本当にこれをやろうとすると相当コストがかかるというか、実際こうなると行って見ると厚さが厚かったりして、こういうふうに見えないとか、引き続きできる限り魅力あるものになるようなことを続けてやっていただきたいと思います。本当にこうなるのかという気になりましたが、ぜひ続けてやっていただきたいと思います。以上です。

(関部会長)

ありがとうございます。ほかに何かコメントはございますでしょうか。

(国吉委員)

特に前回変更して、縦横、必ずしもそろえないという感じで振ってきたのです。それで少しそれぞれが独立した感じの層ということになってきたということで、スクエアⅡのところの低層棟が綱島街道沿いで、一番役割が大きいと思います。それは背景とは違うような感じに、あえてコントラストとか、そういうことで、社内で別のチームがやるとか、そのぐらいの感じで設計をして町をつかってい

	<p>くという感じでぜひ挑んでいただきたいと思います。</p> <p>(関部会長)</p> <p>よろしいでしょうか。では、報告については、委員の皆さんは、ほぼ了解したということでよろしいかと思ひます。それでは、時間がちょうどになりましたので、2つ目の報告も終了しました。</p> <p>3 その他 (関部会長)</p> <p>それでは、次の日程等について事務局からご説明いただいて終わりたいと思ひます。</p> <p>(飯島書記)</p> <p>どうもありがとうございました。次回の景観審査部会については、既にご連絡しているところですが、10月4日火曜日、9時30分から12時の予定で、市役所5階関係機関執務室で予定していますので、ご出席のほどよろしくお願ひいたします。さらに11月29日火曜日10時から12時ということで、こちらは横浜市技能文化会館802の大研修室で予定しております。また近づきましたらご案内を差し上げますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それから、本日の議事録につきましては、横浜市都市美対策審議会運営要領に基づきまして、作成後、部会長に確認をいただいた上で公開いたします。</p> <p>4 閉会 (飯島書記)</p> <p>これをもって、第32回都市美対策審議会景観審査部会を終了いたします。どうもありがとうございました。</p>
資 料	<p>・次第、参加者名簿、座席表、議事録（第31回景観審査部会）</p> <p><b>【議事1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 : 都市景観協議申出書（計画趣旨等説明書）</li> <li>・資料2 : 日本大通り特定地区「中区日本大通5-1における特定都市景観形成行為について」</li> <li>・資料3 : 景観形成の考え方</li> </ul> <p><b>【議事2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 : (案) (仮称) 箕輪町二丁目地区地区計画</li> <li>・参考 : ファサードデザインの考え方</li> </ul>
特記事項	<p>次回の部会は10月4日火曜日、9時30分～12時に開催予定。</p>